

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 勘田浩之

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部副部長 勘田浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	10,493	10,517	39,627
経常利益 (百万円)	3,723	3,155	9,472
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,591	2,222	7,247
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,487	2,959	7,409
純資産額 (百万円)	64,746	68,414	66,470
総資産額 (百万円)	77,712	81,445	79,190
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	801.10	765.87	2,259.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	83.1	81.8	81.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比2,255百万円（2.8%）増加して、81,445百万円となりました。流動資産は前期末比1,101百万円（1.8%）増加の62,889百万円、固定資産は前期末比1,153百万円（6.6%）増加の18,556百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、有価証券が19,998百万円、現金及び預金が1,591百万円前期末より減少の一方、預け金が20,996百万円、受取手形及び売掛金が1,395百万円前期末より増加したことによるものであります。

固定資産増加の主な要因は、機械装置及び運搬具が126百万円前期末より減少の一方、投資有価証券が956百万円、建設仮勘定が319百万円前期末より増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比311百万円（2.4%）増加の13,031百万円となりました。流動負債は、前期末比108百万円（1.0%）減少の10,814百万円、固定負債は前期末比420百万円（23.4%）増加の2,216百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金が569百万円、その他が490百万円増加の一方、未払法人税等が891百万円、賞与引当金が278百万円前期末よりそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債が421百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末比1,943百万円（2.9%）増加して68,414百万円となりました。純資産増加の主な要因は、利益剰余金が配当金の支払により1,015百万円減少の一方、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,222百万円増加したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前期末の81.7%から81.8%となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に変更され行動制限が緩和されたことにより、経済活動が緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方で世界的な物価上昇に伴う金融引締め等の影響による円安の進行、原材料価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻により顕在化した地政学リスクの長期化等、わが国経済を取り巻く情勢は引き続き不透明な状況であります。

当社グループとしましては、世界的な経済環境の不安定さと変動リスクの長期化を踏まえ、引き続き高品質で価格競争力のある製品の開発を行うとともに、新規顧客・用途開拓活動の推進により収益の維持・向上を進めているところであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、当期より台湾の子会社の業績を組み込んだことに伴い売上高10,517百万円（前年同四半期比0.2%増）、原材料価格の高騰が影響したことにより営業利益2,178百万円（前年同四半期比2.0%減）、為替差益を713百万円計上したものの前年同四半期と比較して減少したことにより経常利益3,155百万円（前年同四半期比15.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,222百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。ただし、「アジア」セグメントは、実務上前期の数値を組み替えることが困難なため前期比較を記載しておりません。

・日本

日本における当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は9,930百万円（前年同四半期比3.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2,139百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

陰イオン界面活性剤の分野につきましては、国内繊維における産業資材用途は自動車の生産量は回復してきたものの内装材向けの加工量は引き続き低調でした。衣料用途は底を打ったものの十分な回復には至っておりません。海外向けは総じて堅調で、外部顧客に対する売上高は957百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

非イオン界面活性剤の分野につきましては、国内繊維においては昨年好調であったスポ・ツ関連向けは縮小に転じ、カジュアル衣料向け及び自動車向け資材は引き続き低調でした。他方、非繊維分野は堅調に推移しました。海外向けは総じて堅調で外部顧客に対する売上高は5,986百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野につきましては、国内でのシャンプー・家庭用洗剤向けは好調に推移しましたが海外向けは低調となり、外部顧客に対する売上高は219百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

高分子・無機製品等の分野につきましては、繊維工業関連では衣料の国内生産は回復しつつありますがいまだコロナ禍前の数量には戻っておりません。非繊維工業関連では自動車メーカーの生産回復及び海外での拡販が進み前年同期を上回る販売となり、外部顧客に対する売上高は2,766百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

・アジア

アジアにおける当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は586百万円、セグメント利益（営業利益）は44百万円となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、外部顧客に対する売上高は2百万円となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、外部顧客に対する売上高は123百万円となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、外部顧客に対する売上高は3百万円となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、外部顧客に対する売上高は457百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により賄うことを基本方針としております。

前連結会計年度におきましては、主に日本における本社工場及び静岡工場での設備投資を実施してまいりましたが、当第1四半期連結会計期間以後も継続的にこれらの拠点における設備の新設・更新を行っていく予定であります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は215百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,512,651	4,512,651	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,512,651	4,512,651		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		4,512,651		6,090		737

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,610,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,892,600	28,926	
単元未満株式	普通株式 9,151		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,512,651		
総株主の議決権		28,926	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市洪川町 2丁目1番3号	1,610,900		1,610,900	35.70
計		1,610,900		1,610,900	35.70

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,882	24,291
受取手形及び売掛金	9,069	10,465
電子記録債権	249	289
有価証券	20,000	1
商品及び製品	3,419	3,452
仕掛品	723	763
原材料及び貯蔵品	1,726	1,740
預け金	504	21,501
その他	228	400
貸倒引当金	17	17
流動資産合計	61,787	62,889
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,889	1 8,911
減価償却累計額	6,234	6,288
建物及び構築物（純額）	2,655	2,622
機械装置及び運搬具	1 15,304	1 15,283
減価償却累計額	12,692	12,797
機械装置及び運搬具（純額）	2,612	2,486
土地	1,619	1,624
建設仮勘定	97	416
その他	1,519	1,519
減価償却累計額	1,343	1,347
その他（純額）	175	172
有形固定資産合計	7,160	7,321
無形固定資産		
その他	24	22
無形固定資産合計	24	22
投資その他の資産		
投資有価証券	9,279	10,236
繰延税金資産	9	9
その他	932	969
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	10,218	11,212
固定資産合計	17,402	18,556
資産合計	79,190	81,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,547	8,116
未払法人税等	1,753	862
賞与引当金	337	59
その他	1,284	1,775
流動負債合計	10,922	10,814
固定負債		
退職給付に係る負債	1,064	1,063
資産除去債務	118	119
繰延税金負債	530	952
その他	82	81
固定負債合計	1,796	2,216
負債合計	12,719	13,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,518	6,518
利益剰余金	62,164	63,371
自己株式	12,126	12,126
株主資本合計	62,646	63,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,261	2,923
為替換算調整勘定	194	161
退職給付に係る調整累計額	20	19
その他の包括利益累計額合計	2,046	2,742
非支配株主持分	1,776	1,817
純資産合計	66,470	68,414
負債純資産合計	79,190	81,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	10,493	10,517
売上原価	7,200	7,311
売上総利益	3,292	3,205
販売費及び一般管理費	1,070	1,027
営業利益	2,222	2,178
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	79	106
持分法による投資利益	16	37
為替差益	1,202	713
その他	204	119
営業外収益合計	1,503	980
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	1	1
その他	0	2
営業外費用合計	1	3
経常利益	3,723	3,155
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
棚卸資産廃棄損	22	-
特別損失合計	22	1
税金等調整前四半期純利益	3,700	3,153
法人税、住民税及び事業税	990	787
法人税等調整額	113	129
法人税等合計	1,104	916
四半期純利益	2,596	2,237
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,591	2,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益	2,596	2,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	661
為替換算調整勘定	27	59
退職給付に係る調整額	6	0
持分法適用会社に対する持分相当額	30	0
その他の包括利益合計	108	722
四半期包括利益	2,487	2,959
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,473	2,918
非支配株主に係る四半期包括利益	14	41

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
建物及び構築物	37百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	150 "	150 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	231百万円	232百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,132	350	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,015	350	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
陰イオン界面活性剤	939	1	940
非イオン界面活性剤	6,499	128	6,627
陽・両性イオン界面活性剤	212	1	214
高分子・無機製品等	2,629	81	2,710
顧客との契約から生じる収益	10,280	212	10,493
外部顧客への売上高	10,280	212	10,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105	2	108
計	10,385	215	10,601
セグメント利益	2,223	16	2,239

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,239
棚卸資産の調整額	17
四半期連結損益計算書の営業利益	2,222

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
売上高			
陰イオン界面活性剤	957	2	959
非イオン界面活性剤	5,986	123	6,110
陽・両性イオン界面活性剤	219	3	222
高分子・無機製品等	2,766	457	3,224
顧客との契約から生じる収益	9,930	586	10,517
外部顧客への売上高	9,930	586	10,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	90	5	95
計	10,020	592	10,613
セグメント利益	2,139	44	2,184

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,184
棚卸資産の調整額	6
四半期連結損益計算書の営業利益	2,178

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「日本」「インドネシア」の区分から、「日本」「アジア」の区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	801円10銭	765円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,591	2,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,591	2,222
普通株式の期中平均株式数(株)	3,235,480	2,901,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 9日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 谷 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 啓 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

ないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。